

## 6 保健医療サービスの推進3（感染症・結核）

感染症の発生を未然に防止するため、各種予防接種を実施するとともに、感染症の発生動向の情報を収集・還元する。

また、感染症患者が発生した場合には、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、消毒等のまん延防止対策及び患者の医療の確保等について必要な対応を実施する。

さらに、エイズ・性感染症・ウイルス性肝炎の検査・相談の実施及び予防啓発事業を推進する。

結核については、患者が適切な医療を受け、速やかに治癒し、社会生活に復帰することを支援するとともに、患者家族等の接触者からの感染と発病を防止し、患者を早期に発見するため患者管理を行う。

### （1）予防接種の実施

#### 【事業の目的・内容】

市民を感染症から守るため、予防接種法に基づき、各種予防接種を実施する。また、法律に定められていないものについても、市が自ら必要とするものについては行政措置として予防接種を実施する。

根 拠 法 令 等	主管課・係
予防接種法 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業実施要領	保健予防課感染症予防グループ

#### 《実 績》

#### ① 本市における予防接種の助成制度と個別化の推進

乳幼児を持つ保護者に接種料金を助成することにより、接種率と公衆衛生の向上を図っている。

昭和24年 種痘・発疹チフス・コレラ・ジフテリア・腸チフス・パラチフスの各予防接種を開始する。

昭和26年 百日せき予防接種の開始

昭和29年 インフルエンザ予防接種の開始

昭和30年 三種混合（ジフテリア・破傷風・百日せき）予防接種の開始

昭和36年 ポリオ（急性灰白髄炎）予防接種の開始

昭和45年 腸チフス・パラチフス予防接種を中止

昭和50年 百日せき予防接種の一時中止

昭和51年 種痘予防接種を中止・日本脳炎予防接種の開始

昭和52年 就学者向け二種混合（ジフテリア・破傷風）・風しん予防接種を開始

昭和54年 麻しんの接種を医療機関で受けた者のうち、市民税均等割り以下の保護者に償還方式で接種料金を助成（4,000円）

昭和56年 麻しん予防接種で生後24～36か月未満の者にも接種料金の半額を助成

昭和59年 麻しん予防接種の助成対象を生後18～30か月未満とし、接種料金 4,500円の

- うち2,500円を助成  
低所得者層への助成額を4,000円から4,500円とする。
- 平成元年 麻しん予防接種の助成対象を生後18～30か月未満から生後12～36か月に対象  
枠を拡大する。
- 〃 MMR（麻しん，風しん，おたふくかぜ）予防接種を個別接種方式により導  
入し接種料金 9,500円のうち 8,500円を生後12～72か月を対象に助成
- 平成5年 三種混合（平成4年4月2日生以降の者）予防接種を個別接種に移行し全額公費  
負担として実施（2歳～5歳6か月の子は集団接種）
- 〃 MMR 予防接種を中止（接種後の無菌性髄膜炎発生等の理由から）
- 平成6年 インフルエンザ予防接種を中止（児童の流行抑止が顕著でない等の理由）
- 〃 おたふくかぜ単独予防接種を開始
- 〃 おたふくかぜ予防接種を委託方式により一部助成制度を導入し生後3～48か  
月の者に接種料金 5,000円のうち 2,000円を助成
- 〃 麻しん予防接種の助成対象を生後12～36か月未満から生後12～72か月に対象  
枠を拡大し，接種料金 5,000円のうち 4,000円を助成
- 〃 予防接種法の改正（10月）により，①健康被害救済制度の充実，②対象疾病の  
見直し，③集団義務接種から個別勧奨接種への移行，④予診の強化，⑤インフ  
ルエンザを対象疾病から削除し，破傷風を新たに加える，⑥接種対象年齢枠の  
拡大が施行され，本市でも平成7年度から実施方法等を変更
- 平成7年 三種混合予防接種を完全個別化（生後3か月～90か月）とし全額助成
- 〃 風しん予防接種の個別化（生後12か月～90か月）接種料金 5,500円のうち  
4,500円を助成
- 〃 麻しん予防接種助成対象を生後12～90か月未満とし接種料金 5,500円のうち  
，4,500円を助成
- 〃 おたふくかぜ予防接種の接種料金 5,500円のうち，2,500円を助成
- 平成8年 予診（接種のための診察過程において，体調不調等により接種不可と判断さ  
れた場合）料金の新設
- 〃 ポリオ追加接種（S.50～52生対象）の実施
- 〃 二種混合予防接種（生後3か月～90か月）を新たに個別接種として導入し接種  
料金 5,300円のうち，4,300円を助成
- 〃 麻疹予防接種助成対象を生後12～90か月未満とし接種料金 7,100円のうち，  
5,600円を助成
- 〃 三種混合予防接種の接種料金 6,300円のうち，5,300円を助成
- 〃 おたふくかぜ予防接種の接種料金 6,500円のうち，2,500円を助成
- 〃 予診の結果，体調不調等により接種できない者の予診制度を導入し，個別委  
託として予診料金 2,800円全額を助成
- 平成9年 おたふくかぜ予防接種を中止  
定期接種における予防接種料金の自己負担を廃し，全額公費負担とする。
- 平成11年 日本脳炎予防接種（3歳～7歳6か月）の個別化
- 平成12年 日本脳炎予防接種（生後6か月～3歳未満）で特に希望があれば，医師の判断

- により接種可能とする。
- 〃 公衆衛生審議会答申（平成11年7月）に基づき、高齢者向けインフルエンザ予防対策の一環として、65歳以上のインフルエンザ予防接種の平成13年度実施に向け、実施計画を作成
- 平成13年 65歳以上及び60～64歳の心臓・腎臓・呼吸器の機能又はH I Vによる免疫の機能に障害を有する者のインフルエンザ予防接種の接種料金の一部又は全額を助成（自己負担1,000円又は免除）
- 〃 上記対象者のうち、市民税非課税世帯及び生活保護被保護者に対しては、全額を公費負担とする。
- 〃 予防接種法改正時の経過措置により中学2年時に実施してきた風しん予防接種について、経過措置終了後も行政措置として継続実施
- 平成14年 昭和54年4月2日～昭和62年10月1日生まれの風しん予防接種未接種者に対し、個別接種開始（平成15年9月30日まで）
- 〃 市外区域で実施した予防接種に対する費用の全額及び一部助成開始
- 平成16年 ツベルクリン反応検査・BCG接種（生後2か月～48月未満）集団接種の終了（平成17年1月31日まで）
- 〃 17年度接種対象年齢外となる者への救済措置としてツベルクリン反応検査・BCGの個別接種を実施（2～3月）
- 平成17年 BCG接種（生後6か月未満）の個別化
- 〃 BCG行政措置（生後6か月～12か月未満）
- 〃 厚生労働省からの「日本脳炎予防接種の積極的勧奨の中止」の通知を受け、乳幼児期及び小学4年生の日本脳炎予防接種の集団接種中止（5月31日以降）
- 〃 中学校における日本脳炎予防接種の廃止
- 〃 幼児インフルエンザ予防接種費の一部助成開始
- 平成18年 麻しん風しん混合予防接種開始。生後12か月～24か月未満を1期、5歳～7歳未満で、小学校就学前年度の者（年長児に相当）を2期とする2回接種
- 〃 救済措置として、上記対象者以外の7歳6か月未満の者に対し、麻しん・風しん単独接種の実施（平成19年3月31日まで）
- 平成19年 風しん行政措置（中学2年時）の終了
- 平成20年 麻しん風しん混合予防接種の3期、4期開始（平成24年度までの時限措置）
- 〃 二種混合予防接種（11歳以上13歳未満）の個別化
- 平成21年 日本脳炎予防接種1期に用いるワクチンとして「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」追加（平成21年6月2日）
- 〃 新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助の実施（平成21年11月16日～国の補助が終了するまで）
- 平成22年 日本脳炎予防接種2期に用いるワクチンとして「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」追加（平成22年8月27日）
- 〃 国の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金事業に基づき、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの3種ワクチンについて、接種費用の全額公費助成を開始（平成23年度までの期限付き事業）

② 予防接種実施状況（平成23年度予算：658,684千円 市単独）

ア 予防接種法による予防接種

予 防 接 種 の 種 類		接種者数		
		平成20年度	平成21年度	平成22年度
個別接種	BCG(生後3か月～6か月)	4,933人	5,054人	4,752人
	三種混合(生後3か月～7歳6か月)	20,354人	20,586人	20,727人
	二種混合(11歳以上13歳未満)	4,330人	4,662人	4,350人
	麻しん(生後12か月～24か月, 小学校入学の前年度, 中学1年生相当, 高校3年生相当)	1人	3人	1人
	風しん(生後12か月～24か月, 小学校入学の前年度, 中学1年生相当, 高校3年生相当)	8人	5人	4人
	麻しん風しん混合(生後12か月～24か月)	4,664人	4,650人	4,879人
	(小学校入学の前年度)	4,528人	4,606人	4,571人
	(中学1年生相当)	4,192人	4,306人	4,362人
	(高校3年生相当)	3,918人	4,116人	4,057人
	日本脳炎(生後36か月～7歳6か月)	368人	7,724人	19,701人
(9歳以上13歳未満)	49人	76人	1,434人	
インフルエンザ(65歳以上, 60～65歳未満の慢性高度心肺・腎機能不全者・HIV免疫不全者)	55,681人	51,952人	58,885人	
集団	ポリオ(生後3か月～7歳6か月)	9,517人	9,277人	8,274人
	二種混合(小学6年生)	—	—	—
行政措置	BCG(生後6か月～12か月)	40人	20人	33人
	ポリオ追加接種(昭和50年～52年生まれ)	237人	216人	191人

イ 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金による予防接種

予 防 接 種 の 種 類		延べ接種者数(接種回数)		
		平成20年度	平成21年度	平成22年度
行政措置	子宮頸がん(中学1年～高校1年相当までの女子)			2,546
	ヒブ(生後2か月～5歳未満)			6,799
	小児用肺炎球菌(生後2か月～5歳未満)			7,708

ウ 市外区域で実施した予防接種に対する費用助成者数

(平成23年度予算：5,740千円 市単独)

平成22年度費用助成者数 延べ 310人

③ 市民への周知方法〔予防接種の受け方等ほか〕

ア 健康づくりのしおり〔毎年4月発行〕

イ 市広報紙

ウ 予防接種受診者証の送付(新生児及び転入者)

エ 場合により個別通知及び関係機関へのポスター配布

④ 予防接種実施会場と実施回数等（平成23年度）

ア 個別接種

- ・ 実施医療機関（宇都宮市，上三川町）約350ヶ所（インフルエンザのみ実施を含む。）
- ・ 乳幼児〔三種混合・麻しん風しん混合・麻しん・風しん・日本脳炎・BCG〕通年実施
- ・ 高齢者〔インフルエンザ〕10月から3月まで実施

イ 集団接種

- ・ 乳幼児対象〔ポリオ66回〕夜間休日救急診療所ほか11会場

⑤ 予防接種従事職員（医師はのべ数）

ア 事務2・保健師1・嘱託看護師1・事務補助1

イ〔非常勤〕臨時看護師・医師（一般会場 154人）

⑥ 予防接種関連の委託業務

ア 感染性医療廃棄物処理業務（専門の許可業者に委託）

年間 50リットル×59個

イ 予防接種会場の駐車場等整理業務（シルバー人材センターに委託）年間110人×2時間

ウ 保健情報システム予防接種データ入力業務

⑦ 幼児インフルエンザ予防接種費の一部助成（平成23年度予算：6,326千円，市単独）

接種料金の一部を助成することにより，予防接種を受けやすい環境づくりに努めるとともに子育て支援の一助とする。（対象 1歳以上2歳未満）

平成22年度接種者数 延べ 6,602人

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
宇都宮市幼児インフルエンザ予防接種費の助成に関する支給要領	保健予防課感染症予防グループ

(2) 感染症発生動向調査事業（平成11年度開始 予算：3,094千円 国1/2，市1/2）

【事業の目的・内容】

感染症の発生及びまん延を防止するため，感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき，1～5類感染症を週単位（一部月単位）で情報収集，分析，提供及び公開し，感染症の予防及びまん延の防止を図る。

1類から4類については全数届出。5類感染症については，全数把握対象と定点把握対象に分けられている。

市内の定点医療機関数は，インフルエンザ18，小児科11，眼科3，性感染症4，基幹病院2，疑似症30である。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 感染症発生動向調査事業実施要綱 宇都宮市感染症発生動向調査事業実施要綱	保健予防課感染症予防グループ

《実 績》※ 感染症の発生状況は暦年で集計

① 感染症法第12条及び14条に基づく届出（医師の届出）

ア 一類感染症発生状況（危険が最も高い感染症）

	エボラ出血熱	クリミア・コンゴ出血熱	痘そう	南米出血熱	ペスト	マールブルグ病	ラッサ熱
平成18年	0	0	0	0	0	0	0
平成19年	0	0	0	0	0	0	0
平成20年	0	0	0	0	0	0	0
平成21年	0	0	0	0	0	0	0
平成22年	0	0	0	0	0	0	0

イ 二類感染症発生状況（危険が高い感染症）※結核を除く。

	急性灰白髄炎	ジフテリア	SARS	鳥インフルエンザ(H5N1)
平成18年	0	0	0	0
平成19年	0	0	0	0
平成20年	0	0	0	0
平成21年	0	0	0	0
平成22年	0	0	0	0

ウ 三類感染症発生状況

	コレラ	細菌性赤痢	腸チフス	パラチフス	腸管出血性大腸菌感染症
平成18年	0	1	1	0	4
平成19年	0	1	0	0	8
平成20年	0	0	0	0	10
平成21年	0	1	1	0	8
平成22年	0	1	0	0	10

エ 四類感染症発生状況（全42疾患）

	A型肝炎	エキノコックス症	デング熱	レジオネラ症	オウム病	つつが虫病
平成18年	0	1	0	4	1	0
平成19年	0	0	0	1	0	0
平成20年	0	0	1	0	0	0
平成21年	0	0	0	5	0	0
平成22年	0	0	1	9	0	1

オ 五類感染症発生状況

(ア) 全数把握対象感染症発生状況（全16疾患）

	アメーバ赤痢	ウイルス性肝炎	急性脳炎	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	後天性免疫不全症候群	破傷風	梅毒	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	風しん*	麻しん*
平成18年	3	0	0	0	5	0	0	0	—	—
平成19年	2	0	0	0	5	0	2	2	—	—
平成20年	2	2	1	1	7	0	1	1	1	8
平成21年	3	1	8	0	3	0	1	3	0	0
平成22年	1	3	4	0	3	1	0	1	0	0

\*平成20年1月1日から全数把握疾患へ変更

(イ) 定点把握対象感染症発生状況（月報分）

		性器クラミジア	性器ヘルペスウイルス	尖圭コンジローマ	淋菌感染症
平成18年	男	268	152	133	240
	女	70	33	11	9
平成19年	男	243	111	107	196
	女	49	22	7	15
平成20年	男	188	60	103	214
	女	55	21	28	10
平成21年	男	183	45	106	145
	女	36	21	23	3
平成22年	男	214	76	92	184
	女	42	24	31	1

	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	薬剤耐性緑膿菌感染症
平成18年	329	0	0
平成19年	363	3	4
平成20年	341	0	0
平成21年	223	0	0
平成22年	242	0	1

(ウ) 定点把握対象感染症発生状況（週報分）

次頁のとおり

② 感染症法第13条に基づく届出（獣医師による届出）

	感染症，動物及び件数
平成18年	届出なし
平成19年	届出なし
平成20年	届出なし
平成21年	届出なし
平成22年	届出なし



定点把握対象感染症(週報)

	月	1月					2月					3月					4月					5月					6月					7月					8月					9月					10月					11月					12月					22年	21年	20年
	週	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	合計	合計	合計								
小児科 疾患	インフルエンザ	139	102	212	173	112	81	76	48	13	10	11	4	2	1	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	6	2	5	4	6	6	34	19	1077	9308	1653							
	RSウイルス感染症	9	0	21	17	22	17	11	10	12	3	4	1	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1	1	1	1	2	1	2	1	4	1	6	7	13	6	9	8	7	207	29	153								
	咽頭結膜熱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	2	3	0	0	0	0	2	3	2	4	4	2	31	4	27								
	A群溶血性レンサ球菌	1	4	1	7	7	5	2	3	5	3	3	4	2	3	5	2	2	1	2	4	4	3	13	3	1	7	0	0	1	1	0	0	0	1	1	5	2	1	0	0	3	2	4	9	4	6	2	5	6	12	11	3	176	269	631								
	感染性胃腸炎	60	82	90	118	108	94	109	111	105	75	96	52	48	40	32	29	24	11	26	37	35	33	15	18	20	13	11	7	7	6	1	4	13	2	0	2	3	3	2	5	4	4	2	5	5	41	54	72	101	107	90	41	2071	751	1658								
	水痘	5	3	7	4	5	6	5	4	18	4	7	9	6	8	3	1	6	12	17	9	33	7	26	10	14	8	4	5	8	10	2	6	3	4	2	4	2	0	2	1	2	0	6	6	3	3	14	6	16	13	18	11	388	555	576								
	手足口病	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	2	0	2	2	3	1	0	3	5	6	9	6	8	8	17	19	43	31	33	15	21	22	4	8	15	6	17	11	4	2	1	4	2	2	2	0	2	0	0	0	0	340	443	226									
	伝染性紅斑	2	1	0	0	1	1	2	1	0	1	0	0	0	0	0	10	8	2	6	9	8	8	3	9	6	4	5	2	4	2	0	1	2	0	2	1	0	1	2	1	5	0	1	2	0	0	3	5	2	4	3	1	131	27	54								
	突発性発疹	3	11	6	6	4	8	7	4	9	9	2	5	6	7	6	4	6	9	8	12	10	4	7	10	2	7	9	4	9	6	8	9	7	11	9	5	9	8	5	8	3	9	7	8	3	14	8	7	12	9	6	5	370	417	499								
	百日咳	1	1	6	2	0	6	1	7	2	0	1	3	8	4	4	4	1	3	7	16	18	16	18	19	8	6	4	5	4	6	4	3	4	2	2	1	5	1	4	1	5	4	5	4	5	6	5	9	0	5	2	0	258	198	103								
	ヘルパンギーナ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	2	1	0	0	5	5	19	22	30	44	21	12	6	5	4	8	7	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	197	60	291									
	流行性耳下腺炎	17	10	8	7	14	6	8	6	10	13	4	7	8	2	9	9	7	10	11	24	10	19	16	11	12	13	14	10	13	21	13	15	9	12	14	8	9	8	12	12	15	21	8	18	22	13	21	15	19	20	17	8	638	250	138								
	計	237	214	351	334	271	224	221	195	174	121	130	85	82	68	63	65	62	51	83	119	128	96	108	93	85	96	113	94	124	89	62	67	47	44	56	42	53	34	33	32	41	49	37	58	51	91	123	139	170	189	193	97	5884	12311	6009								
眼科	急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	4										
	流行性角結膜炎	0	0	0	1	1	3	2	1	1	1	1	0	0	2	0	1	0	0	2	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1	1	2	0	2	0	0	4	0	0	0	2	3	1	0	0	0	4	1	0	2	0	0	43	16	23								
	計	0	0	0	1	1	3	2	1	1	1	1	0	0	2	0	1	0	0	3	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1	1	2	0	2	0	0	4	0	0	0	2	3	1	0	0	0	4	1	0	2	0	0	44	18	27								
基幹病院 定点	細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
	無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
	マイコプラズマ肺炎	1	0	0	2	2	2	4	5	2	3	6	1	2	0	4	5	2	3	5	3	1	2	3	2	8	2	4	5	4	5	2	1	2	2	2	3	4	3	2	4	2	0	6	4	2	4	0	4	4	0	5	1	145	117	141								
	クラミジア肺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	47	0	1							
計	1	0	0	2	2	2	4	5	2	3	6	1	2	0	4	5	2	3	5	3	1	2	3	2	8	5	5	6	4	5	6	3	3	4	4	4	6	6	4	8	3	2	7	5	4	5	1	7	7	0	7	3	192	117	142									

(3) 感染症の発生・まん延防止対策の実施

(平成11年度開始 予算：2,368千円 国1/2,市1/2 (④のみ国1/3,市2/3))

【事業の目的・内容】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、健康診断の勧告、汚染箇所の消毒、二次感染の防止等を図り、感染症の発生及びまん延を防止する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 宇都宮市保健所条例	保健予防課感染症予防グループ

《実 績》

① 感染症患者接触者等の健康診断の勧告（又は措置）及び病原菌検索

	細菌性 赤痢	コレラ	0157	026	0145	腸チフス	パラチフス	計
平成18年度	12	0	4	0	0	8	0	24
平成19年度	16	0	17	1	0	0	0	34
平成20年度	4	0	72	0	0	0	0	76
平成21年度	10	0	46	9	0	0	1	66
平成22年度	0	0	37	0	3	3	0	43

② 感染症患者の入院の勧告又は措置

	勧告数	疾病名
平成18年度	1	腸チフス
平成19年度	0	
平成20年度	0	
平成21年度	6	新型インフルエンザ
平成22年度	0	

③ 感染症患者の移送

- 平成21年6月 新型インフルエンザ患者の移送 1件

④ 浸水地域の防疫の実施

	消毒箇所
平成18年度	1
平成19年度	0
平成20年度	16
平成21年度	0
平成22年度	0

⑤ 感染性胃腸炎集団発生事例対応

社会福祉施設等の長は、「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」（平成17年2月22日付け健発第0222002号健康局長等通知）に基づき、次のいずれかの場合、施設等所管課及び保健所に対し報告することとなっている。

ア	同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間内に2名以上発生した場合
イ	同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が※10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
ウ	ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

※10名以上については平成20年12月15日付け保健所長名通知で5名以上に変更

《集団発生報告数》

	施設数	内 訳	発症者数（人）				
			入所者等	職員	計		
平成18年度	5	高齢者施設	4	74	26	100	164
		保護施設	1	59	5	64	
平成19年度	6	高齢者施設	5	76	29	105	115
		小学校	1	10	0	10	
平成20年度	7	高齢者施設	2	28	5	33	121
		児童福祉施設	4	64	10	74	
		小学校	1	14	0	14	
平成21年度	14	中学校	1	55	0	55	468
		小学校	6	263	11	274	
		幼稚園	2	62	1	63	
		高齢者施設	3	32	7	39	
		児童福祉施設	2	35	2	37	
平成22年度	12	高齢者施設	6	61	27	88	241
		児童福祉施設	5	121	12	133	
		障がい者施設	1	19	1	20	

※ 原因は、いずれもノロウイルス（GⅠあるいはGⅡ）によるものであった。

⑥ 新型インフルエンザ対策

ア 発生前の対応（平成17年度～平成20年度）

鳥由来の強毒性の新型インフルエンザ（H5N1）を想定し、行動計画等を策定するなど、発生に備えてきた。

イ 発生後の対応（平成21年度～）

(ア) 対策本部

本市においては、国の方針改定に伴い、その都度、栃木県等の関係機関との連携のもと、市長を本部長とする対策本部を中心とし、様々な対応を全庁をあげて弾力的に実施している。

(イ) 医療体制

医療体制については、市医師会等の関係機関との連携を強化し、発熱外来の開設や入院医療体制の整備など住民に必要な医療体制を構築した。

(ウ) ワクチン接種

市医師会と連携し、医療機関に対してワクチン接種に関する説明会を複数回開催するなどワクチン接種の円滑化に努めた。

(エ) 相談窓口

電話回線を増設し、専門の職員を臨時雇用しながら市民からの電話相談に対応した。

(オ) 広報・周知

ホームページや新聞折り込みなど、あらゆる機会を活用し、市民あて積極的な周知に努めた。

※ 平成21年4月に発生した新型インフルエンザについては、平成23年3月31日をもって、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく「新型インフルエンザ等感染症」から除外され、4月1日から通常のインフルエンザ対策に移行することとなった。

※ 平成23年度以降については、上記イ②に係る市医師会との連絡会議等を開催するなど、強毒性の新型インフルエンザへの対策を継続していく。

ウ 新型インフルエンザワクチン接種費用補助事業

(ア) 全額助成対象者 (国1/2, 県1/4, 市1/4)

生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による支援給付受給世帯及び当該年度分の市町村民税が非課税の世帯に属する者に対し、1回目の接種の場合は3,600円を、2回目の接種であって1回目の接種と同じ医療機関で接種を受ける場合は2,550円を、2回目の接種であって1回目の接種と異なる医療機関で接種を受ける場合は3,600円を助成する。ただし、0歳児の小児については、1回目の接種に限り助成する。

(イ) 一部助成対象者 (市単独)

妊婦、1歳から小学6年生に相当する年齢の幼児及び1歳未満の乳児の保護者等に該当する者に対し、1回の接種につき1,000円を一人当たり2回まで助成する。

(平成22年度)

接種対象者	2回接種 (件)	1回接種 (件)	予診のみ (件)
①全額助成対象者	623	2,753	60
②一部助成対象者	—	64,134	—
合計	623	66,887	60

(4) 感染症診査協議会（感染症担当分科会）の開催

（平成11年度開始 予算：183千円 市単独）

【事業の目的・内容】

一類・二類の感染症患者が発生し、勧告（措置）入院した場合、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、入院勧告による入院の延長に関する必要な事項について診査する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 宇都宮市保健所条例	保健予防課感染症予防グループ

	開催回数	内 容
平成18年度	2	腸チフス関係
平成19年度	0	
平成20年度	0	
平成21年度	1	新型インフルエンザ関係
平成22年度	0	

(5) エイズ・性感染症の予防普及啓発

（平成8年度開始 平成23年度予算：626千円 国1/2, 市1/2）

【事業の目的・内容】

平成19年（2007年）以降、日本のHIV感染者・エイズ患者新規報告数は、年間約1,500人である。これは、1日に約4人がHIVウイルスに感染またはエイズを発病しているという状況を示す。また、そのうち約3割の人が、エイズと診断されるまで自分がHIVウイルスに感染していることを知らない状況である。HIV感染を他人事と捉え、検査の必要性を感じていない人が多い。また、性情報の氾らんや規範意識の低下、性意識の多様化などにより、性感染症の患者も増加している。

エイズを含む性感染症は、早期発見、早期治療が重要である。また、感染を早期に知ることは、感染拡大を抑えるのにも有効である。

このようなことから、市民がエイズ・性感染症に関する正しい知識を持ち、性に関する適切な意志決定や行動選択ができる能力を養うため、予防教育や検査・相談体制の充実、関係機関とのネットワーク強化を行い、エイズ・性感染症のまん延防止を図る。また、正しい知識の普及により、社会におけるエイズ等への偏見・差別をなくす。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針 性感染症に関する特定感染症予防指針	保健予防課感染症予防グループ

《実績》

① 正しい知識の普及啓発

ア 啓発活動の充実

(ア) 小中学校、高校等における健康教育の実施

※印は子ども家庭課と共催

事業名	期 間	実施場所・参加者数	
エイズ予防教育出前講座	小学校	平成22年7月14日	上河内西小学校 6年生 24人
		平成22年7月16日	横川中央小学校 6年生 31人
		平成22年7月20日	岡本西小学校 6年生 63人
		平成22年12月2日	※石井小学校 6年生 110人
		平成23年1月13日	※宝木小学校 6年生 117人
		平成23年1月27日	姿川第一小学校 6年生 118人
		平成23年2月8日	錦小学校 6年生 73人
	中学校	平成22年11月15日	※城山中学校 2年生 109人
		平成22年11月16日	※陽北中学校 1・2年生 410人
		平成22年11月19日	雀宮中学校 3年生 200人
		平成22年12月6日	※横川中学校 1年生 170人
		平成22年12月8日	陽西中学校 2年生 240人
		平成22年12月14日	上河内中学校 3年生 99人
		平成22年12月16日	宮の原中学校 1年生 241人
	平成22年12月20日	晃陽中学校 3年生 61人	
	高等学校	平成22年7月15日	※栃木県立宇都宮商業高等学校 定時制 1・2年生 117人
		平成22年9月28日	※栃木県立宇都宮清陵高等学校 1年生 240人
	大学	平成22年12月1日	帝京大学医療技術学部 柔道整復学科 1年生 81人

(イ) 市広報紙への掲載（H I V検査普及週間、世界エイズデー）

(ウ) 職場、学校等で行うエイズ教育への支援（エイズ図書・パネルの貸出、パンフレット等啓発資料の配布）

実施内容	貸し出し先・配布先	実施回数・配布数等
図書、ビデオパネル等 教材の貸し出し	小学校・中学校・大学等	随時
パンフレット等啓発資料の 配布	食品衛生協会講習時	540部
	小学校・中学校・大学等	1,240部
	看護学校等	100部
	保健所内常設コーナー	500部

(エ) パネル展示（通年）

イ 世界エイズデーキャンペーン関連事業の展開

事業名	実施日	実施回数・配布数等
B. B. Ballon キャンペーンへの協力 及び普及啓発物品の配布	平成22年10月9日	配布数500部 参加者数200～300人
商業施設での普及啓発物品配布 (FKDインターパーク店)	平成22年11月27日	配布数1000部
パネル等の展示 パンフレット等の配布	平成22年11月22日 ～12月3日	本庁・保健所2か所 配布数 690部 (ティッシュ257個 込み)
市広報紙掲載	平成22年11月1日発行	
市ホームページへの掲載	平成22年11月22日 ～12月10日	
市役所等窓口での啓発	平成22年11月22日 ～12月10日	本庁・出先機関 46か所
中学校、高等学校、大学等への 普及啓発	平成22年11月22日 ～12月10日	中学31校 高校17校 大学8校
民間企業への普及啓発	平成22年11月22日 ～12月10日	民間企業 8か所
医療機関への普及啓発	平成22年11月22日 ～12月10日	婦人科・泌尿器科 62か所

② エイズ対策推進のためのマンパワーの養成事業

ア 所内研修会の実施

事業名	実施日	実施回数・配布数等
エイズ対策従事者研修会	平成23年2月21日	小・中・高等学校の養護教諭, 保健師等 58人

(6) エイズ・性感染症・ウイルス性肝炎の検査・相談

(平成8年度開始 平成23年度予算：10,347千円 国1/2, 市1/2, 県日曜HIV分の1/2)

【事業の目的・内容】

エイズ、性感染症及びウイルス性肝炎について、検査・相談の充実を図り、感染の早期発見、早期治療及び二次感染の防止を推進し、まん延防止を図ることを目的とする。

また、検査・相談の機会に、相談者が性に関する適切な意志決定や行動選択ができる能力を養えるよう、エイズ、性感染症及びウイルス性肝炎の正しい知識の普及啓発を行う。

ウイルス性肝炎については、平成19年に、フィブリノゲン製剤による薬害肝炎の問題を契機として、肝炎全般に対する関心が高まった。

根拠法令等	主管課・グループ
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針 性感染症に関する特定感染症予防指針 当面のウイルス肝炎対策に係る体制の充実・整備について (平成13年4月24日付厚生労働省総務課長・疾病対策課長 ・結核感染症課長連名通知) 宇都宮市保健所条例	保健予防課感染症予防グループ

《経過》

時 期	内 容
平成8年度～	H I V抗体検査・相談事業を開始 保健所：毎週水曜日（受付時間 午前9時から10時） 保健センター：毎月第4日曜日（受付時間 午後1時から4時）
平成10年度～	日曜H I V検査を、県との共催事業として実施
平成12年8月～	性器クラミジア抗体検査、梅毒検査を開始
平成13年5月～ 10月	C型肝炎抗体検査を開始（H I V抗体検査と同時希望の場合、無料）
平成17年4月～	H I V・梅毒検査について即日検査を開始（予約制10人／回） ウイルス性肝炎検査について月1回の実施に変更（第2水曜日のみ）
平成18年度～	H I V検査普及週間（6／1～7）の開始により、6月に夜間検査を実施
平成19年度～	クラミジア抗原検査のモデル事業を実施 ウイルス性肝炎検査の無料化 7月 B型肝炎抗体検査を廃止し、抗原検査のみに変更
平成20年1月～	ウイルス性肝炎検査について、毎月第2・4水曜日、第4日曜日に実施
平成21年4月～	クラミジア抗体検査から抗原検査へ変更
平成22年4月～	日曜H I V・性感染症・ウイルス性肝炎検査の受付時間を午後1時から午後4時を午後1時から3時30分に変更

《実績》

① H I V・エイズに関する相談受付件数 （電話147及び来所件894）

	H I V検査	一般的知識	感染機会	治療 (病院等)	その他
平成21年度	129	864	30	4	0
平成22年度	81	923	34	2	1

② H I V検査件数

年度	年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～	合 計
	平成20年度	男	13	218(1)	200(1)	107	55
女		21	225	92	31	8	377
計		34	443(1)	292(1)	138	63	970(2)
平成21年度	男	8	182(1)	165(1)	67	59	481(2)
	女	25	171	87	21	6	310
	計	33	353(1)	252(1)	88	65	791(2)
平成22年度	男	10	178	179	65	49	481
	女	14	144	74	22	5	259
	計	24	322	253	87	54	740

\* ( ) は陽性者数・再掲

③ クラミジア検査件数

年度	年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～	合 計
	平成20年度	男	10(2)	176(32)	145(27)	83(15)	45(9)
女		19(7)	186(45)	77(20)	28(11)	6	316(83)
計		29(9)	362(77)	222(47)	111(26)	51(9)	775(168)



平成21年度	男	3	126(3)	119(3)	51(1)	41(1)	340(8)
	女	17(4)	99(7)	58(3)	14(1)	5	193(15)
	計	20(4)	225(10)	177(6)	65(2)	46(1)	533(23)
平成22年度	男	2	112(3)	109(4)	47	35(1)	305(8)
	女	10(1)	74(3)	45(3)	14(1)	2	145(8)
	計	12(1)	186(6)	154(7)	61(1)	37(1)	450(16)

\* ( ) は陽性者数・再掲, H20年度は抗体検査 H21年度から抗原検査

④ クラミジア抗原検査のモデル実施 実施期間：平成19年11月～平成21年3月

検査実施実人数：男性=113名, 女性=54名

年度		年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～	合計
19年度	男	尿	0	4	6	1	2	13
	女	尿	0	4	5	2	1	12
		膿分泌物	0	8	11	3	3	25
	計			2	19(4)	9	5	4
20年度	男	尿	0	34(1)	26(1)	23	13	96(2)
	女	膿分泌物	1	29(4)	11	2	0	43(4)
	計			1	63(5)	37(1)	25	13

\* ( ) は陽性者数・再掲

⑤ 梅毒検査件数

年度		年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～	合計
平成20年度	男		12	205(1)	184(1)	104	51(1)	556(3)
	女		20	211(1)	88(1)	30(1)	6	355(3)
	計			32	416(2)	272(2)	134(1)	57(1)
平成21年度	男		8	175(1)	157	65	54	459(1)
	女		23	167	81(1)	18	5	294(1)
	計			31	342(1)	238(1)	83	59
平成22年度	男		7	158(5)	161(1)	62(2)	47	435(8)
	女		14	135	68(1)	20(1)	3	240(2)
	計			21	293(5)	229(2)	82(3)	50

\* ( ) は陽性者数・再掲

⑥ B型肝炎検査件数

年度		年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～	合計
平成20年度	男		3	48	53(2)	32	30	166(2)
	女		3	48	39	34	40	164
	計			6	96	92(2)	66	70
平成21年度	男		1	28	48	24	30	131
	女		3	42	36	11	23	115
	計			4	70	84	35	53
平成22年度	男		1	35	48	12	8	104
	女		1	41	22	8(1)	12	84(1)
	計			2	76	70	20(1)	20

\* ( ) は陽性者数・再掲

⑦ C型肝炎検査件数

年度	年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～	合計
	平成20年度	男	3	47(1)	53	33	29(1)
女		3	44	39	35	41(1)	162(1)
計		6	91(1)	92	68	70(2)	327(3)
平成21年度	男	1	27	47	23	31(1)	129(1)
	女	3	40(1)	36	11	22(2)	112(3)
	計	4	67(1)	83	34	53(3)	241(4)
平成22年度	男	1	35	48	13	8	105
	女	1	40	22	8	13	84
	計	2	75	70	21	21	189

\* ( ) は陽性者数・再掲

(7) 結核発生動向調査事業

① 結核登録票による患者管理

【事業の目的・内容】

結核患者が、適切な医療を受け、速やかに治癒し、社会生活に復帰することを支援するとともに、患者家族等の接触者からの感染と発病を防止し、患者を早期に発見するため患者管理を行っている。

結核登録票により患者の登録を行い、必要に応じて保健師が訪問指導を行う。登録者で医療を受けていない者の精密検査（管理検診）は、市長が適当と認められる医療機関を選定しその医療機関に委託して行う。治療終了後、自主的に医療機関を受診している者については医療機関からの病状報告にて、病状を把握する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	保健予防課感染症予防グループ

《実 績》

- ・ 管理検診対象者数（延べ） 125人（H22.1～H22.12）
- ・ 〃 受診者数（延べ） 60人（H22.1～H22.12）
- ・ 病状報告実施数 29人（H22.1～H22.12）

ア 管理検診実施状況

区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年	平成22年
対象者数		61	64	67	125
受診者数		30	30	40	60
受診率(%)		49.1	46.9	59.7	48.0
結果	要医療	0	0	0	0
	発病の恐れ	0	0	1	0

※ H22.1.28付厚生労働省健康局結核感染症課長通知により、これまで1年に1度実施していた患者の病状把握が6か月に一度となったため延数表記とした。H20年、H21年は延人数と実人数は同じ。

## イ 結核病状報告

医療機関等から結核登録者の病状等を把握し、訪問指導等の結核対策の迅速化及び円滑化を図る。

区 分	総数	内 訳						
		国立病院機構 宇都宮病院	国立病院機構 栃木病院	済 生 会 宇都宮病院	自治医科大 学附属病院	獨協医科 大学病院	宇都宮社会 保険病院	その他
依頼件数	48	19	2	6	3	4	0	14
回答件数	29	14	2	0	3	4	0	6

## ② 結核発生動向調査事業

### 【事業の目的・内容】

結核疾患の有効な予防対策を確立するため、患者情報などを国へオンライン入力により報告する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、感染症発生動向調査事業実施要綱	保健予防課感染症予防グループ

## ア 新登録患者数

本市の結核罹患状況は、全国と比較すれば低い水準で推移しているものの、順調に減少しつつある状況ではない。

平成22年の新規登録患者数は58人（潜在性結核感染症を除く）で、人口10万人当たりの罹患率は11.4となっている。また潜在性結核感染症の新規登録者は14名である。

（潜在性結核感染症を除く）

区 分	平成20年		平成21年		平成22年	
	患者数	罹患率	患者数	罹患率	患者数	罹患率
全 国	24,760	19.4	24,170	19.0	—	—
栃 木 県	282	14.0	261	13.0	—	—
宇 都 宮 市	59	11.6	45	8.8	58	11.4

## イ 年齢別新規登録者

本市の年齢別新規登録者は、60歳以上が半数以上を占めている。

平成22年の50歳以上の新規登録者は43名（74.2%）であり、全体の約7割を占め、20歳未満は2名（3.4%）である。

（潜在性結核感染症を除く）

年齢別	平成20年		平成21年		平成22年	
	患者数	割合	患者数	割合	患者数	割合
0～4	1	1.7%	0	0.0%	0	0.0%
5～9	0	0.0%	0	0.0%	1	1.7%
10～14	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

15～19	2	3.4%	1	2.2%	1	1.7%
20～29	3	5.1%	6	13.3%	2	3.4%
30～39	4	6.8%	3	6.7%	7	12.1%
40～49	7	11.9%	3	6.7%	4	6.9%
50～59	8	13.5%	6	13.3%	10	17.3%
60～69	8	13.5%	4	8.9%	7	12.1%
70～	26	44.1%	22	48.9%	26	44.8%
総数	59	100%	45	100%	58	100%

ウ 年末現在登録患者数

本市の結核患者登録状況は平成22年末現在208人(潜在性結核感染症を除く)で、人口10万人当たりの活動性患者数(治療中の患者)を表す有病率は10.6である。これは、新登録患者数同様、全国よりも低い状況にある。

(潜在性結核感染症を除く)

区 分	平成20年		平成21年		平成22年	
	患者数	有病率	患者数	有病率	患者数	有病率
全 国	62,244	15.7	59,573	14.8	—	—
栃 木 県	913	10.7	852	9.9	—	—
宇 都 宮 市	215	10.6	201	6.7	208	10.6

エ 年齢別年末現在登録者

本市の年齢別年末現在登録者は、新規登録者と同様60歳以上が多くを占めている。また、年々50歳代の占める割合が増加している。

平成22年の60歳以上の年末現在登録者は113名(54.3%)、50歳以上では、141名で全体の6割以上を占めている。

(潜在性結核感染症を除く)

年齢別	平成20年		平成21年		平成22年	
	患者数	割合	患者数	割合	患者数	割合
0～4	1	0.5%	1	0.5%	0	0.0%
5～9	0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%
10～14	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
15～19	2	0.9%	2	1.0%	2	1.0%
20～29	16	7.4%	15	7.5%	13	6.3%
30～39	35	16.3%	24	12.0%	22	10.5%
40～49	25	11.6%	25	12.4%	29	13.9%

50～59	21	9.8%	26	12.9%	28	13.5%
60～69	33	15.3%	33	16.4%	31	14.9%
70～	82	38.1%	75	37.3%	82	39.4%
総数	215	100.0%	201	100.0%	208	100.0%

③ 保健所における結核患者管理に関する事業

保健所における結核対策上必要な基礎知識及び最新の情報を得るための会議などへ参加

区 分	参加者	内 容
結核地区別講習会	保健師	結核の現状ほか
結核研究所保健看護学科アドバンスコース	保健師	患者管理ほか
国際結核セミナー・全国結核対策推進会議	診療放射線技師	結核対策ほか

(8) 感染症診査協議会（結核担当分科会）の開催

(平成8年度開始 予算：1,630千円 市単独)

【事業の目的・内容】

保健所に設置されている感染症診査協議会結核担当分科会は、5人の委員で構成され、感染症法に基づき宇都宮市内に居住する登録患者の就業制限と入院勧告の適正、並びに結核医療費公費負担に係る医療の適正について診査する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	保健予防課感染症予防グループ

《実 績》

① 開催回数

	平成20年	平成21年	平成22年
定期診査会	24	24	24
臨時診査会	0	0	0

② 結核医療公費負担の診査状況

区 分	申請者数			診査合格			承認患者数		
	37条の2	37条	計	37条の2	37条	計	37条の2	37条	計
平成20年	97	94	191	96	94	190	96	94	190
平成21年	71	87	158	71	87	158	71	87	158
平成22年	103	88	191	101	88	189	101	88	189

③ 結核患者入院勧告状況

区 分	前年末 公費負担 件 数	新規件数	公費負担打ち切り件数			年 末 公費負担 件 数
			軽 快	死 亡	その他	
平成20年	7	40	27	3	9	8
平成21年	8	21	15	6	5	3
平成22年	3	32	24	2	6	3

(9) 結核接触者健康診断

(平成8年度開始 23年度予算：5,140千円 国1/2,市1/2)

【事業の目的・内容】

結核のまん延を防止するため必要があると認められるときは、結核にかかっていると疑うに足りる正当な理由のある者に対し、①結核患者の接触者のうち感染者の有無を確認する、②接触者のうち発病者を早期に発見する、③感染源を追求する、ことを目的として、結核接触者健康診断を実施する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	保健予防課感染症予防グループ

《実 績》

接触者健康診断

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度
胸部レントゲン検査		574	486	487
ツベルクリン反応検査		7	12	27
QFT検査		234	132	211
結果	要医療(患者)	4	2	2
	潜在性結核感染症 治療開始	7	1	10
	発病のおそれ ※	10	3	1

※発病のおそれとは、精密検査を受けた者の内、結核発病のおそれがあると診断された者

(10) 結核医療費の公費負担

(平成8年度開始 予算：11,454千円 37条：国3/4,市1/4, 37条の2：国1/2,市1/2)

【事業の目的・内容】

感染症法に基づく入院患者および結核患者の医療費及び療養費を公費負担する。

結核医療費は、法第18条（就業制限）及び法第19条、20条（応急入院勧告、本入院勧告）に基づく入院患者の医療費（法第37条）と結核患者の医療費（法第37条の2）について、公費負担制度が設けられている。

《実績》

			平成20年度	平成21年度	平成22年度
支託分 支払基金	37条の2分	件数	279件	260件	321件
		金額	950,119円	817,630円	748,019円
	37条分	件数	46件	19件	33件
		金額	8,743,560円	2,276,159円	9,154,758円
国保連委託分	37条の2分	件数	370件	266件	391件
		金額	600,771円	307,504円	463,685円
	37条分	件数	76件	56件	82件
		金額	3,805,661円	3,181,668円	4,265,872円
合計	37条の2分	件数	649件	526件	712件
		金額	1,550,890円	1,125,134円	1,211,704円
	37条分	件数	122件	75件	115件
		金額	12,549,221円	5,457,827円	13,420,630円

(11) 結核対策特別促進事業

(平成8年度開始 予算：629千円 国10/10)

【事業の目的・内容】

結核に関する特定感染症予防指針による結核に係る定期の健康診断及び予防接種法による結核に係る予防接種の着実な実施を図りつつ、地域住民等の自主的な協力と地域の実情に応じた、重点的な結核対策事業の実施のもとに、効率的・効果的な予防措置を講ずることにより結核対策の推進に資する。

根拠法令等	主管課・グループ
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、予防接種法	保健予防課感染症予防グループ

《実績》

① 薬局DOTSモデル事業

宇都宮市薬剤師会と契約を締結。

	協力薬局数	薬局DOTS実施数
平成20年度	22か所	34
平成21年度	23か所	22
平成22年度	23か所	14

② 地域DOTS事業

結核患者に対し、退院後も確実に服用できるよう支援し、治療の完遂を図る。

会議名	開催回数	対象者
DOTSカンファレンス (国立病院機構宇都宮病院にて実施)	11回	27名

平成22年度 DOTS実施の概要

訪問・面接によるDOTSの頻度	月1回	月1～2回	週1回	週3回～毎日	合計
前年度からの継続ケース	11	1	2	1	15
新規ケース	10	3	1	0	14
DOTS終了ケース	16	1	3	1	21
治療中断ケース	0	0	0	0	0
次年度へ継続ケース	5	3	0	0	8

(12) 結核定期健康診断

(平成8年度開始 予算：1,336千円 市単独)

① 結核予防費の補助

【事業の目的・内容】

事業者、学校および施設の長は、それぞれの業務に従事する者、学校の学生・生徒・児童又は、当該施設に収用されている者であって、政令で定める者に対し、政令で定める定期において、定期の健康診断を行わなければならない。

このため、私立学校の長が行う定期結核健康診断に係わる費用の一部を補助することにより、結核の予防を図る。

根拠法令等	主管課・グループ
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	保健予防課感染症予防グループ

《実績》

ア 結核予防費の補助

区分	補助施設数	補助金額
平成20年度	21	1,302,237円
平成21年度	20	1,319,745円
平成22年度	20	1,432,875円

② 結核検診

【事業の目的・内容】

結核の早期発見のため16歳以上の市民（学校・事業所等で検診を受けている人は除く）に胸部X線直接撮影による定期健康診断を実施している。

本市では、昭和33年から結核予防法に基づいて検診車による集団健診で開始した。昭和62年4月から老人保健法の改正に伴い、40歳以上の市民については肺がん検診を併用している



《実 績》

ア 結核検診実施状況（肺がん検診受診者を含む）※所管：健康増進課

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	発見患者数 (人)
平成20年度	25,487	19,932	78.2	0
平成21年度	25,487	23,729	93.1	0
平成22年度	25,487	23,859	93.6	0

イ 定期健康診断実施状況（感染症法第53条の2に基づく定期の健康診断）（平成22年）

区 分	対象者数	受診者数	受診率	間 接	直 接
事業者	15,274	14,764	96.7	8,335	6,429
学校長	9,732	9,578	98.4	9,021	557
施設長	1,721	1,648	95.8	784	864
市（=ア）	25,487	23,859	93.6		23,859
合 計	52,214	49,849	95.5	18,140	31,709

※報告分のみの集計